

令和8年7月30日

各位

令和8年熊本地震の被害を受けられたお客様への対応および相談窓口の設置について

今回の震災で被害を受けられた皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

当組合では被災されたお客様へのご預金の払い出し等について、下記の通り対応させていただくこととしました。

また、お客様からのご相談に適切かつ迅速に対応するために、下記の通り相談窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. ご預金の払い出し等について

- (1) 通帳・証書・キャッシュカード・印鑑紛失等の場合でも、マイナンバーカードや免許証等で本人確認が可能な場合には、払い出しに対応いたします。
- (2) 預金取引がある方で、本人確認書類をお持ちでない場合にもご本人であることを確認させていただき払い出しに対応いたします。

※お客様1人当たり20万円までを上限とさせていただきます。

2. 手数料の無料対応

- (1) 通帳・キャッシュカード等再発行手数料
- (2) 各種証明書等発行手数料
- (3) 事業性融資、住宅ローン等返済条件変更手数料

3. 相談窓口

ご相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
通帳・カード等の紛失	各営業店	※1	平日9:00～17:00
	信組事故受付センター	047-498-0151	上記以外の時間帯
預金のお問い合わせ	各営業店	※1	平日9:00～17:00
	総務部事務課	096-353-1252	
為替のお問い合わせ	各営業店	※1	平日9:00～17:00
	総務部事務課	096-353-1252	
事業性資金、住宅ローン等に関する新規お借入れ、返済条件変更等のご相談	各営業店	※1	平日9:00～15:00
	融資部審査課	096-353-1207	

※1 最寄りの営業店にご連絡ください。

4. 災害復旧融資関連融資の概要

商 品 名	けんしん災害復旧 ローン	けんしん災害復旧 支援ローン	災害復旧ローン (全国しんくみ保証)
取 扱 期 間	R9. 3. 31 まで	R9. 3. 31 まで	R9. 1. 29 まで
ご利用いただける方	被災された給与所得者、個人事業者	被災された法人、事業主	被災された給与所得者、個人事業者
お申込金額	10 万円以上 500 万円以内	100 万円以上 1,000 万円以内	10 万円以上 500 万円以内 (Web300 万円以内)
ご返済期間	6 か月以上 7 年以内 (据置期間 6 か月可)	運転資金:7 年以内 設備資金:10 年以内	8 年以内 (据置期間含む)
お使いみち	災害復旧資金	運転資金・設備資金	家財・住宅・車輛 修理・買換資金
適 用 金 利	年 2.175%(変動金利)	年 2.475%(変動金利)	年 2.500%(固定金利)
保 証 人	原則 1 名以上	原則 1 名以上	300 万円以内原則不要 300 万円超原則 1 名以上
担 保	原則不要	原則不要	不要

※ 詳細については、別紙「商品の概要」をご覧ください。

※ 金利は令和 8 年 7 月 3 0 日現在のものを記載しております。変更になる場合もございます。

※ お申込に際し所定の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上